

大阪広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程の一部を
改正する規程のあらまし

- 1 指定給水装置工事事業者の指定等に係る周知方法を公告から公示に改めるほか、所要の改正を行います。
- 2 この規程は、令和2年4月1日から施行します。